

平成27年度 船橋市津波避難訓練実施内容

1. 目的

この訓練は、本市域へ津波の影響が想定される地震が発生した場合、その直後から津波が収束するまでの間、および地震発生による津波の恐れがないことが確認されるまでの間、各自で安全を確保するための避難行動を理解することを目的とする。

2. 実施方針

市民等においては、津波避難方法としてとるべき基本行動※とともに、計画で指定する「避難対象地域」を認識し、平常時から避難目標とする方面や避難先、避難方法を十分に検討し、具体的な避難行動へと結びつけられるよう、津波避難訓練（避難行動訓練、図上訓練）を実施する。

※【津波避難方法としてとるべき基本行動】

- ① 避難対象地域の外側（避難目標を目安として更に先）の安全な場所、避難施設等に徒歩で速やかに移動する。
- ② 津波一時避難施設や頑丈な建物（鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造の建物など3階以上）へ移動する。
- ③ ただし、個人の身体、体力により、とることが出来る避難行動は異なるため、状況に応じた自助、共助により出来る限りの避難行動で安全確保に努める。

3. 訓練内容

【第一部】

「避難訓練」（自宅から指定の場所へ）

避難を開始する場所に応じて避難対象地域の外側若しくは津波一時避難施設に避難する。その際、地震による被害（建物の及び附属設備の損傷等による避難路への影響）を考慮し、自らが最も安全と考える避難路を通して避難する。

[避難先]

本町・湊町地区：JR船橋駅北口おまつり広場

浜町地区：船橋大神宮

日の出地区：湊中学校

【第二部】（引き続き参加希望の方のみ）

「避難訓練の振り返り、津波避難計画の説明及び図上訓練」（市役所11階大会議室）

避難訓練の振り返りを行い、各自が避難時に考えたことを共有する。

津波避難計画、津波避難マップ（地区別）の説明を行う。

津波避難マップ（拡大版）を活用し、住民自身での地域ごとの避難マップを作成。避難経路、避難する際の危険箇所、避難先等を確認し検討する。

4. 津波避難訓練の概略

(1) 日 時

平成27年11月9日(月) 9時00分から11時30分頃まで

(2) 想 定

南海トラフ巨大地震の被害想定(平成24年8月内閣府公表)の津波浸水を想定

本市への津波の到達時間: 約90分後(0.1mの海面上昇)

最大浸水深: 2.46m(3時間33分後に浜町1丁目親水公園内)

船橋市内の震度: 震度5強

(3) 訓練の流れ

時 間	項 目	内 容	参加機関等	訓練場所
9:00 ～ 9:30	【第一部】 「避難訓練」 自宅→指定された場所※	ふなばし災害情報メールにて指定した人(町会長を想定)※に対して津波警報のメール配信を行い(9:00頃)それを合図に、地震による被害(建物の及び附属設備の損傷等による避難路への影響)を考慮し、自らが最も安全と考える避難路を通して各自が指定された場所に避難する。 ※要事前登録	参加表明者(南部地区12町会)	JR船橋駅 北口おまつり広場、船橋大神宮、湊中学校
9:30 ～ 10:00	休憩・市役所へ移動(移動はマイクロバス、もしくは徒歩を予定)	10分間の休憩の後、指定された場所から市役所へ移動(第一部のみ参加の方は解散)		
10:00 ～ 10:10	休憩	市役所到着後、10分間の休憩		
10:10 ～ 11:10	【第二部】 「津波避難計画の説明及び避難訓練の振り返り・図上訓練」	津波避難計画についての説明及び津波避難マップを使用し、各自の避難行動を振り返りながら、各地域毎の避難経路を示した避難マップを住民自身で作成。		市役所11階大会議室
11:10 ～ 11:30	質疑応答・全体の振り返り	質疑応答・全体の振り返り(アンケート回答)		
11:30	訓練終了報告・解散			